

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称

医療法人 夢昂会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市多良見町中里129番地14

(3) 設立認可年月日 平成 23年 10月 3日

(4) 設立登記年月日 平成 23年 10月 11日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	藤田 浩一	諫早ふじた歯科・矯正歯科 管理者
理事	藤田 京子	
理事	藤田 昂秀	
理事	米山 隼也人	諫早駅前歯科 管理者
監事	馬場 幸	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	諫早ふじた歯科・ 矯正歯科	長崎県諫早市多良見町中里129 番地14	無床
診療所	諫早駅前歯科	長崎県諫早市永昌東町16番28 号2階	無床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年8月1日	新任の理事選任に関する決定
令和4年9月24日	令和3年度決算の決定
令和5年7月31日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
”	令和5年度の借入金限度額の決定
”	令和5年度の役員報酬額の決定

法人名 医療法人 夢昂会
 所在地 長崎県諫早市多良見町中里129番地14

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	284,614	I 流動負債	30,320
II 固定資産	114,172	II 固定負債	98,050
1 有形固定資産	48,157	負債合計	128,370
2 無形固定資産	1,082	純資産の部	
3 その他の資産	64,933	科 目	金 額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	270,416
		1 代替基金	30,000
		2 その他利益剰余金	240,416
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	0
		純資産合計	270,416
資産合計	398,786	負債・純資産合計	398,786

法人名 医療法人 夢昂会
 所在地 長崎県諫早市多良見町中里129番地14

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	398,901
2 事業費用	381,050
本来業務事業利益	17,851
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	0
事業利益	17,851
II 事業外収益	2,960
III 事業外費用	5,970
経常利益	14,841
IV 特別利益	1,885
V 特別損失	160
税引前当期純利益	16,566
法人税等	4,544
当期純利益	12,022

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 夢昂会
 所在地 長崎県諫早市多良見町中里129番地14

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額 398,786 千円
 2. 負 債 額 128,370 千円
 3. 純 資 産 額 270,416 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	284,614
B 固 定 資 産	114,172
C 資 産 合 計 (A+B)	398,786
D 負 債 合 計	128,370
E 純 資 産 (C-D)	270,416

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人夢昂会
理事長 藤田浩一 殿

私は、医療法人夢昂会の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月23日
医療法人夢昂会
監事 馬場 幸